

第10期
定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書・・・	1
連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・	2

計算書類

株主資本等変動計算書・・・・・・・・	10
個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・	11

本内容は、法令及び当社定款第15条の定めにより掲載しているものです。

三重交通グループホールディングス株式会社

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	3,000,000	8,487,952	14,618,198	△1,216,579	24,889,571
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△563,744		△563,744
親会社株主に帰属する当期純利益			3,028,533		3,028,533
自己株式の取得				△230	△230
連結範囲の変動に伴う 子会社剰余金の増加額			84,320		84,320
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,549,109	△230	2,548,879
当 期 末 残 高	3,000,000	8,487,952	17,167,307	△1,216,809	27,438,450

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	5,234,072	△5,090	2,027,462	502,901	7,759,345	190,467	32,839,384
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					—		△563,744
親会社株主に帰属する当期純利益					—		3,028,533
自己株式の取得					—		△230
連結範囲の変動に伴う 子会社剰余金の増加額					—		84,320
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△284,635	3,808	126,357	△215,419	△369,889	11,772	△358,116
当 期 変 動 額 合 計	△284,635	3,808	126,357	△215,419	△369,889	11,772	2,190,762
当 期 末 残 高	4,949,437	△1,282	2,153,819	287,481	7,389,456	202,240	35,030,146

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称
すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 23社

連結子会社の名称

三重交通(株)、三交不動産(株)、御在所ロープウェイ(株)、三重いすゞ自動車(株)、
(株)三交クリエイティブ・ライフ、三重交通商事(株)、(株)三重カンツリークラブ、
三交興業(株)、名阪近鉄バス(株)、(株)三交タクシー、三重急行自動車(株)、
(株)三交コミュニティ、三交伊勢志摩交通(株)、(株)観光販売システムズ、
(株)三交シーエルトゥー、八風バス(株)、名阪近鉄旅行(株)、(株)三交不動産鑑定所、
鳥羽シーサイドホテル(株)、(株)三交ドライビングスクール、(株)三交イン、
三交ウェルフェア(株)、ミドリサービス(株)
上記のうち、ミドリサービス(株)については、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

三重県観光開発(株)、(株)松阪カントリークラブ

② 持分法を適用しない関連会社の名称等

会社等の名称

(株)エム・エス・ピー

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用会社から除外しております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、名阪近鉄旅行(株)、(株)三交シーエルトゥー、三交ウェルフェア(株)は、決算日を2月末日から3月末日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は平成27年3月1日から平成28年3月31日までの13カ月となっております。

当連結会計年度において、ミドリサービス(株)は、決算日を1月末日から3月末日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は平成27年2月1日から平成28年3月31日までの14カ月となっております。

当連結会計年度において、(株)三重カンツリークラブ、三交伊勢志摩交通(株)、(株)観光販売システムズの決算日は12月末日から3月末日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15カ月となっております。

当該決算期の変更により、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

イ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品……主として売価還元法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・販売用不動産……個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品……個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品……主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産……定率法によっております。ただし、賃貸資産、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、環境エネルギー事業に係る資産及び運搬具のうちバス車両については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

イ 無形固定資産……定額法によっております。

（リース資産を除く）なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ウ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

ア 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ 製品保証引当金……分譲土地建物のアフターサービス費用等の支払に備えるため、過去の支払実績を基礎に将来の補修費等見積額を計上しております。

ウ ポイント引当金……販売促進を目的として購入顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

エ 賞与引当金……従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

オ 旅行券引換引当金……発行済旅行券の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

カ 修繕引当金……環境エネルギー事業の発電設備につき、定期修繕費用の支出に備えるため、修繕計画による支出見込額のうち、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

イ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受領時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ウ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

エ 支払利息の原価算入

期間費用として処理しております。

ただし、特定の大規模開発事業に係る借入金等の支払利息については取得原価に算入しております。

なお、当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息はありません。

オ ヘッジ会計の処理

- ・ヘッジ会計の方法……原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象……(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
原油スワップ 軽油の予定購入取引
金利スワップ 借入金の支払利息

- ・ヘッジ方針……将来の軽油市場価格変動リスク、金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

- ・ヘッジの有効性評価の方法……ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を半期ごとに比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

カ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(5) 追加情報

当社及び一部の連結子会社は、平成29年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

- ① 前連結会計年度において、独立掲記していた「投資有価証券売却益」（前連結会計年度190,540千円）は、金額的重要性がなくなったため、当連結会計年度においては特別利益「その他」に含めて表示しております。
- ② 前連結会計年度において、特別利益「その他」に含めていた「固定資産売却益」（前連結会計年度11,735千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。
- ③ 前連結会計年度において、特別損失「その他」に含めていた「減損損失」（前連結会計年度30,696千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

（道路交通事業財団）

建物	497,403千円
車両	74,026千円
土地	1,367,135千円
計	1,938,565千円

上記担保資産の対象となる債務は、1年内返済予定の長期借入金70,000千円、長期借入金122,500千円であります。

（その他）

商品及び製品	59,484千円
販売用不動産	3,922,511千円
建物	11,946,937千円
土地	15,238,681千円
投資有価証券	2,713,216千円
（うち関係会社株式）	(2,367,098千円)
計	33,880,832千円

上記担保資産の対象となる債務は、買掛金59,484千円、短期借入金12,470,000千円、1年内返済予定の長期借入金12,543,638千円、流動負債「その他」255,133千円、長期借入金28,390,742千円及び長期預り保証金6,786,670千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 79,960,135千円

(3) 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(株)松阪カントリークラブ (借入債務)	470,000千円
亀山サンシャインパーク(株) (借入債務)	45,265千円
(株)エム・エス・ピー (借入債務)	55,000千円
一般顧客等 (住宅ローン等)	302,424千円
計	872,689千円

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同改正法（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

（再評価の方法）

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっております。

（再評価を行った年月日）

平成12年3月31日

（再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額）

567,386千円

（上記のうち、賃貸等不動産に係るもの）

564,339千円

(5) コミットメントライン契約

不慮の支出に備える等の理由から、取引銀行1行とコミットメントライン契約（特定融資枠契約）を締結しております。借入枠は2,000,000千円であり、実行残高はありません。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産3件	三重県津市他	土地及び建物等	49,911
賃貸資産2件	三重県松阪市他	土地	1,256
遊休資産6件	三重県津市他	土地等	45,787

当社グループは、事業用資産及び賃貸資産については管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位毎に、遊休資産については個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産及び賃貸資産のうち、営業活動から生じる損益がマイナスの資産及び土地の市場価格が下落している資産について、遊休資産のうち、現時点における使用見込がなく、市場価格が下落している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(96,955千円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、土地54,953千円、建物30,620千円、その他11,381千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に準ずる評価額により算定しております。それ以外の固定資産に係る正味売却価額は市場価格等により評価しております。

(2) たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

商品売上原価に収益性の低下した販売用不動産の簿価切下げ額215,721千円が含まれております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

- ① 普通株式 107,301千株
 ② 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	13,344	0	0	13,344

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるもの(0千株)であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	563,744	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	563,741	6.0	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(注) 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、軽油市場価格変動リスクに対して原油スワップ取引を実施して、一部の運転用品費の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
① 現金及び預金	3,266,827	3,266,827	—
② 受取手形及び売掛金	6,476,694	6,476,694	—
③ リース投資資産	1,889,495	1,889,495	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	10,088,264	10,088,264	—
⑤ 支払手形及び買掛金	(5,531,910)	(5,531,910)	—
⑥ 短期借入金	(25,961,000)	(25,961,000)	—
⑦ 長期借入金(※2)	(49,008,641)	(54,823,801)	(5,815,160)
⑧ デリバティブ取引(※3)	(1,958)	(1,958)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③リース投資資産

時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。その結果、時価は帳簿価額にほぼ等しかったことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤支払手形及び買掛金並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップ取引の特例処理の対象とされており（下記⑧参照）、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧デリバティブ取引

金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑦参照）。

また、原油スワップ取引の時価については、取引先から提示された価格等によっております。

(注2) 投資有価証券において非上場株式（連結貸借対照表計上額1,802,329千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、長期預り保証金（連結貸借対照表計上額13,873,298千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表中には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社の一部では三重県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設（土地を含む）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
44,926,662	53,353,860

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整したものを含む。）であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 370円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円23銭 |

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約及び発電設備に係る原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該契約の期間に応じて7～30年と見積り、割引率は0.080～2.165%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	388,301千円
取得に伴う増加額	383,583千円
時の経過による調整額	7,975千円
資産除去債務の履行による減少	3,405千円
期末残高	776,455千円

(2) 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社が使用している事務所等の一部については、不動産賃貸借契約により、事業終了時または退去時における原状回復義務に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。また、一部の建物について、解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため当該資産に見合った資産除去債務を計上しておりません。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	3,000,000	750,000	10,032,698	10,782,698
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				—
当 期 純 利 益				—
自 己 株 式 の 取 得				—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	3,000,000	750,000	10,032,698	10,782,698

	株 主 資 本				純資産合計
	利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
	繰越利益 剰 余 金				
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	2,828,944	2,828,944	△2,077,931	14,533,711	14,533,711
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△563,744	△563,744		△563,744	△563,744
当 期 純 利 益	1,142,022	1,142,022		1,142,022	1,142,022
自 己 株 式 の 取 得		—	△230	△230	△230
当 期 変 動 額 合 計	578,277	578,277	△230	578,047	578,047
当 期 末 残 高	3,407,221	3,407,221	△2,078,161	15,111,758	15,111,758

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料及び貯蔵品 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金 ……従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 ……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 追加情報

連結納税制度の適用

平成29年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	225千円
② 長期金銭債権	1,592千円
③ 短期金銭債務	8,756千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	1,984,670千円
② 営業費用	242,275千円
③ 営業取引以外の取引	59千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 13,344千株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	2,994千円
賞与引当金に係る社会保険料	454千円
未払事業税	1,542千円
関係会社株式評価損	151,372千円
関係会社株式みなし配当	15,095千円
繰延税金資産小計	171,458千円
評価性引当額	△166,467千円
繰延税金資産合計	4,990千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前期の31.79%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.42%、平成30年4月1日以降のものについては30.19%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が224千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (注9)	科 目	期 末 残 高 (注9)
子会社	三重交通(株)	所有 直接100%	株式所有 役員の兼任	配当の受取(注1)	476,729	—	—
				経営管理料の受取(注2)	235,048	—	—
				設備使用料の受取(注3)	133	—	—
				業務委託料(注4)	114,503	—	—
				施設の賃借(注5)	58,560	—	—
				広告宣伝費(注6)	26,074	—	—
				利息の受取(注7)	4	—	—
	三交不動産(株)	所有 直接100%	株式所有 役員の兼任	配当の受取(注8)	448,803	—	—
				経営管理料の受取(注2)	327,149	—	—
				設備使用料の受取(注3)	4,173	—	—
				賃借料	1,444	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 1株につき6.55円（所有株数72,783,183株）の配当金を受け取っております。

(注2) 前3年内事業年度における売上高、営業費用、経常利益及び総資産額の各平均値を基礎数値に各社の構成比率を算出して、経営管理料を決定しております。

(注3) 当該設備の使用状況により各社の構成比率を算出して、設備使用料を決定しております。

(注4) 三重交通(株)より提示された業務委託料を每期見直し、価格決定をしております。

(注5) 三重交通(株)より提示された賃借料を每期見直し、価格決定をしております。

(注6) 三重交通(株)より提示された広告料を価格交渉の上で決定をしております。

(注7) 当社は三重交通(株)が導入しているCMSに参加しており、利息の受取はCMSに係るものであります。利率は市場金利を勘案して決定しております。担保は設定しておりません。

(注8) 1株につき117.12円（所有株数3,832,000株）の配当金を受け取っております。

(注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 160円84銭
- (2) 1株当たり当期純利益 12円15銭